

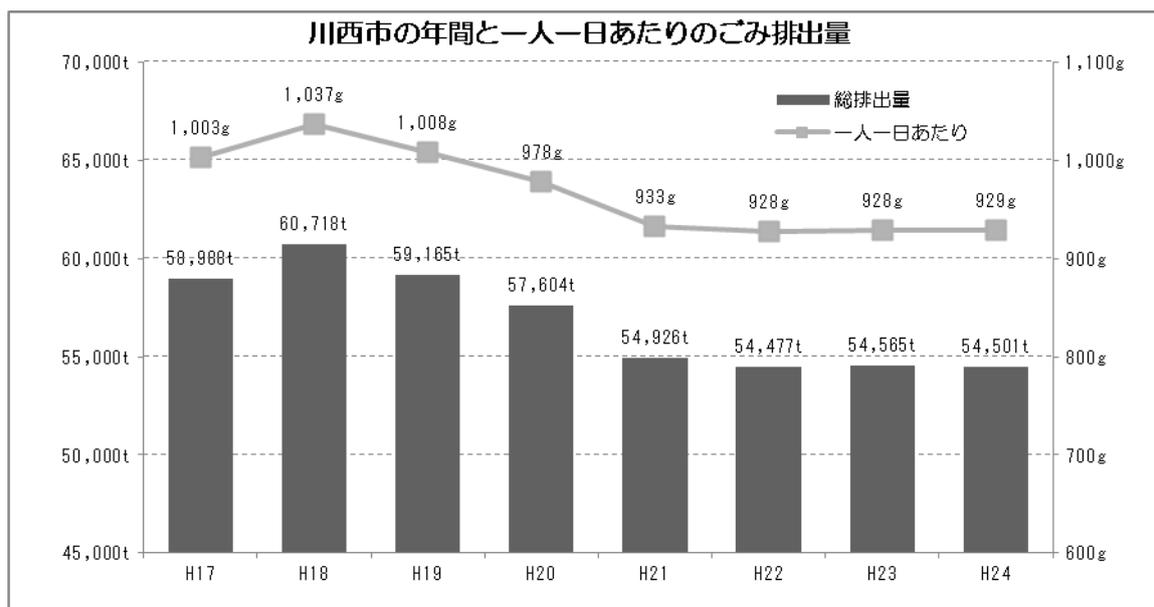
川西市のごみ減量化の現状(案)

1. 川西市のごみの現状

(1)ごみの排出量について

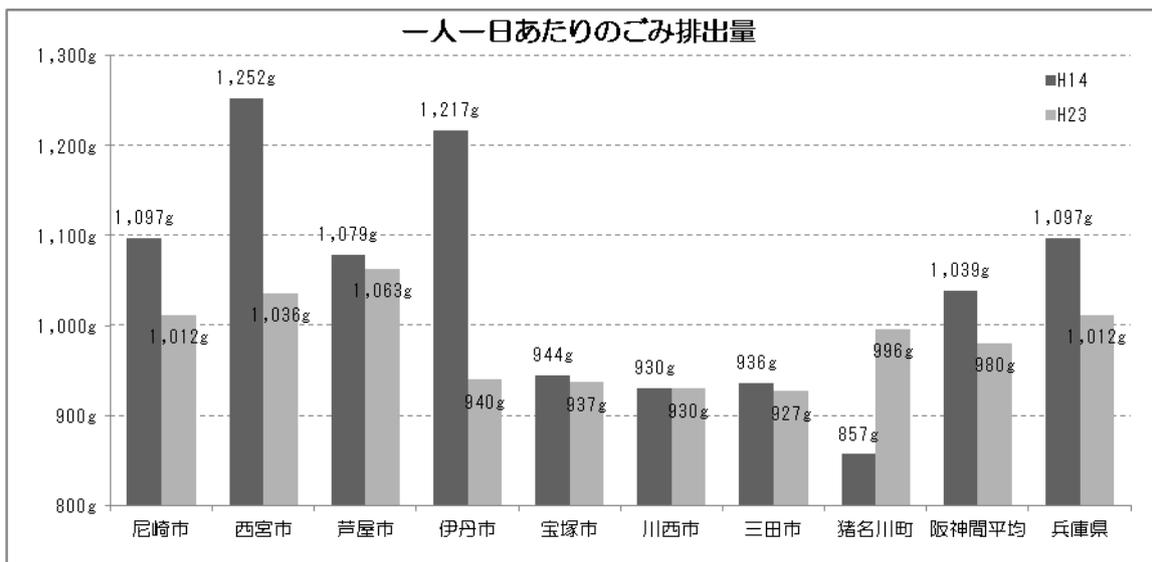
一般廃棄物の総排出量は、現在の集計方法となった平成 17 年度以降、24 年度までに約 7.6%減少しました。このうち、21 年度に前年度に比べ約 5%減少しましたが、これはその年度からごみの分別収集区分を変更したことによるものと考えられます。その後は 24 年度までほぼ横ばいの状況が続いています。

市民一人一日あたりの排出量でみると、17 年度で 1,003 ㌦であったのが、18 年度に 1,037 ㌦と最大となった後は減少し、24 年度では 929 ㌦となっています。こちらも 21 年度以降、横ばいの状況が続いています。



「川西市一般廃棄物処理基本計画」、「兵庫県的一般廃棄物処理」より

これを阪神間の他市町と比較すると、23 年度においては三田市に次いで少なく、阪神間の平均 980 ㌦に比べ 53 ㌦、約 5.4%少なくなっています。



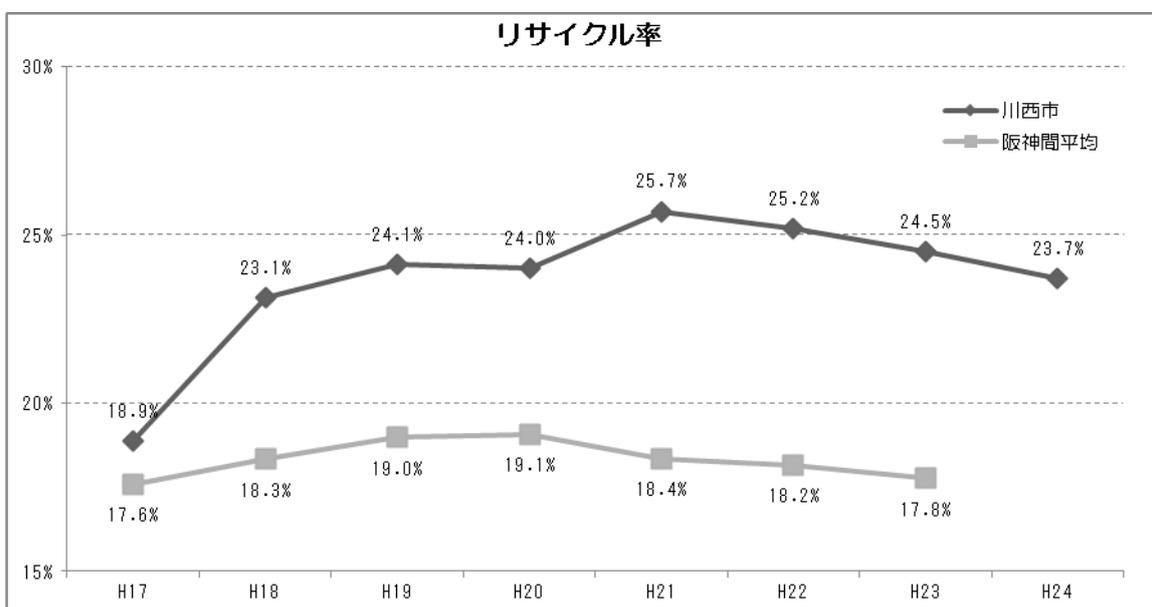
「兵庫県のごみ処理」より

このように、川西市のごみ排出量は近隣市町と比べて減量化が進んでいますが、『川西市一般廃棄物処理基本計画』に掲げる目標値「平成 34 年度にマイナス 100 ㌦(828 ㌦)」に向けた更なる減量は、現状のままでは厳しいものと考えられます。

(2)ごみの分別や資源化について

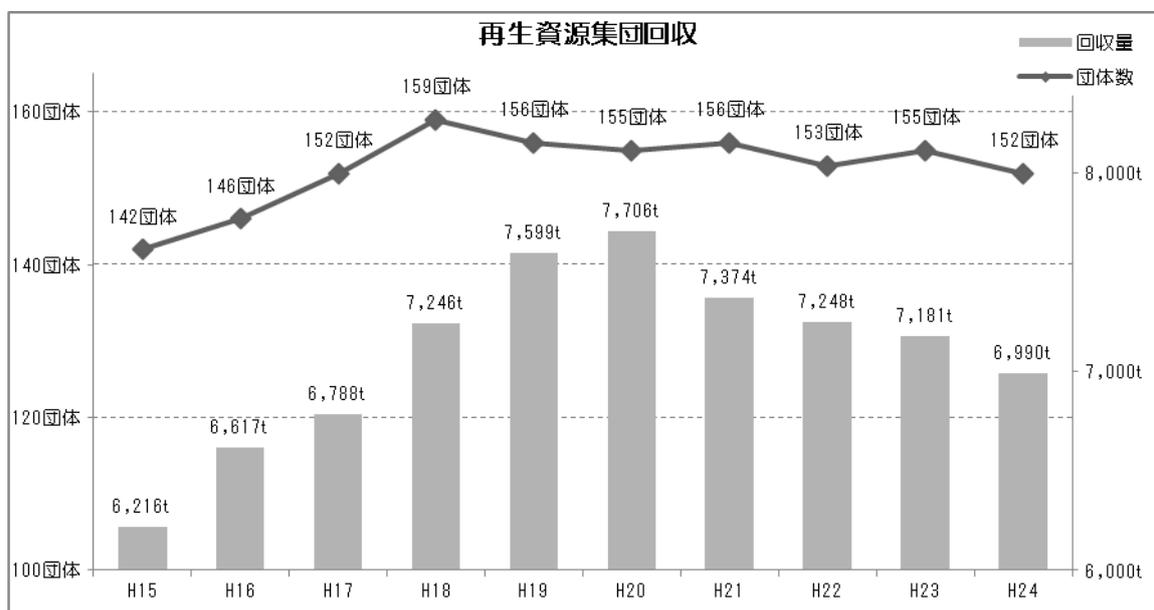
出されたごみの総量のうち、古紙や布、缶、瓶、PET ボトル、プラスチック製容器包装など、資源化できるごみが占める割合(重量比)であるリサイクル率は、17 年度から 20 年度は上昇傾向でしたが、21 年度以降は徐々に減少しています。

ただし、阪神間の平均よりは高い状況が続いています。



「川西市一般廃棄物処理基本計画」、「兵庫県のごみ処理」より

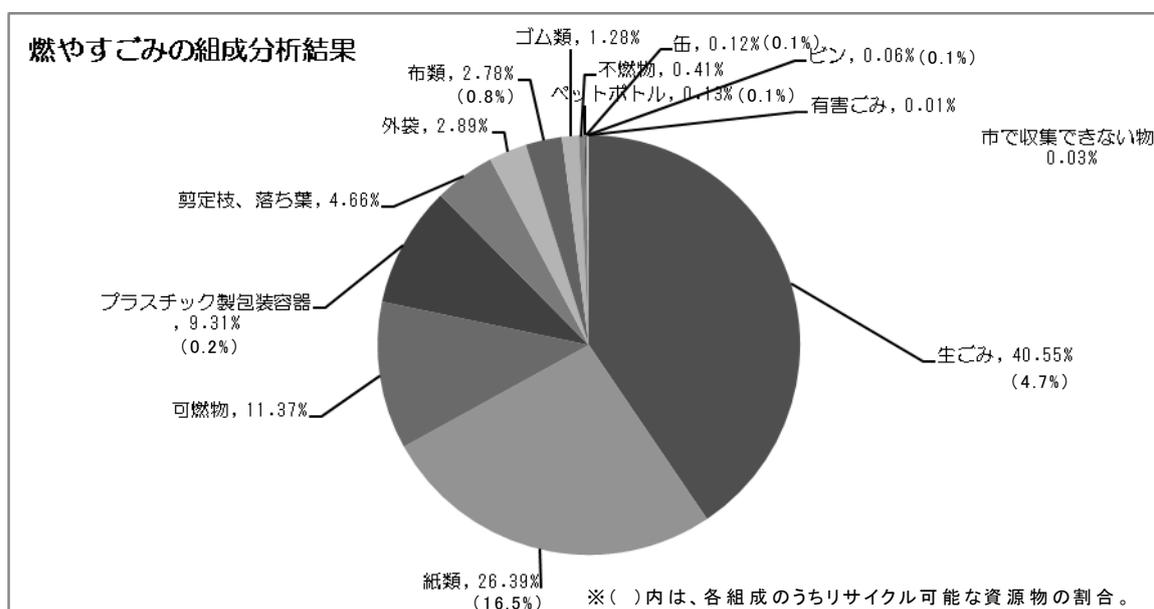
地域で取り組まれている再生資源の集団回収は、20年度をピークに回収量が減少しており、回収に取り組む団体数もやや減少の傾向にあります。



「川西市決算成果報告書」より

また、市が23年度に行った家庭系ごみの組成分析調査によると、燃やすごみの中に、紙類やビン、缶、プラスチック製包装容器などのリサイクル可能な資源物が約23%混入していました。また、生ごみの中には未開封のものが約12%含まれていました。

川西市が25年9月に行ったごみワークショップでは、「黒いごみ袋の中身が分からない」ので分別が不十分ではないか、といった意見も出されていました。



「川西市一般廃棄物処理基本計画」より

ごみの分別や資源化は、ごみ全体の減量化とは直接結びつくものではありませんが、焼却処分するごみ量を減らしたり、ごみを減量しようとする意識につながったりと、間接的に減量化に結びつくものであるので、分別や資源化を通して減量化を図ることも効果的といえます。

(3)ごみの出し方や不法投棄・回収について

ごみワークショップにおいて、参加した市民から「ごみ出しルールが徹底されていない」や「間違っただけに出されるごみがある」「収集後に捨てる人がいる」といった意見が出されました。

また、特に大型ごみが隣接する他市から持ち込まれ困っている事象や、古紙やアルミ缶などの資源ごみの持ち去りが多く騒音や美観上などの問題があることも意見がありました。

ごみを正しく出すことも、ごみ減量化に向けた意識の向上につながりますし、不法投棄を減らすことはごみの減量に直接つながるものです。不法回収については、市のごみ減量に役立っているという意見もありますが、ごみの排出量の抑制にはならず、持ち去ったごみが適切に処理されているのかどうか不明であることなどから、やはり許されるものではありません。

2. ごみの減量化が進まない原因

ごみの減量化は、循環型社会を形成し地球環境への負荷をできる限り軽減するためや、ごみの収集・処分に係る経費を削減するためには必須ですが、では、何故、減量化が進まないのでしょうか。

一つには、「減量する気はあるが、具体的で効果的な方法が分からない」ということが考えられます。平成 23 年度に市が行ったアンケートでは、回答した 644 人中 116 人(約 18%)が「ごみをもっと減らしたいが、具体的な方法が分からない」としています。同様の意見は、今年度のごみワークショップにおいても多数出されました。

このようなごみ減量に対する積極性を持つ人たちに対しては、必要で効果的な情報を提供する必要がありますが、市では従前からごみの減量や分別に関する啓発・奨励活動を行っていることから、その活動が有効であるのかどうか検証し、適切な見直しを行うことが必要です。

また、「減量する気がない」や「減量は気にしているが、なかなかできない」という人も多いと思われます。これらの積極性を持たない人たちには従来の啓発活動は効果が薄いので、減量に向けた制度的な対応が必要ではないかと考えます。制度的な対応は、不法投棄や不法回収への

対策にもなりますし、積極性を持つ人たちの「できる減量策はやっているのに、これ以上はなかなか取り組みにくい」という声にも対応できるものです。

このように、新たなごみ減量対策については、啓発・奨励活動の充実と新たなごみ分別・収集制度の導入の2つを同時平行的に進めていく必要があります。